

「行田足袋」統一ロゴマーク使用について

行田商工会議所

1. 使用方法

(1) デザイン

デザインをそのまま利用してください。アレンジはできません。

(2) 手順

「行田足袋」統一ロゴマーク使用承認申請書を提出いただき、弊所繊維部会の承認を受ける必要があります。

2. デザインデータについて

データは ai 形式、もしくは、PDFでお渡し出来ます。

3. 使用上の注意

(1) 次のいずれかに該当する場合は使用できません。

- ・「行田足袋」のブランド、品位を傷つけ、又は傷つける恐れのある時。
- ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用する恐れのある時。
- ・法令又は公序良俗に反し、又は反する恐れのある時。
- ・特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与える恐れのある時。
- ・その他、使用が著しく不適當である時。

(2) 指定色

指定色は下表の通りです。

赤 特色 DIC156

プロセスインク Y100+M100

黒 特色 DIC581B

プロセスインク B100

プロセスインク Y60+M70+C70+B100

(3) アレンジの禁止

デザインの変形、削除、指定色以外の使用等アレンジを原則禁止します。

ただし、事情により指定色を使わない場合は、別途理由書を提出して下さい。

4. 提出資料

以下2点を御提出ください。郵送または、Eメール送信して下さい。

(1) 「行田足袋」統一ロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）

(2) 企画書（使用方法、使用目的、製作物のデザインを記載したもの。様式自由）

5. 送付先

〒361-0077 埼玉県行田市忍2-1-8

行田商工会議所繊維部会 担当宛

E-Mail info@gyoda-cci.or.jp

6. 申請書提出後の留意点

審査後内容に問題がなければ承認書（様式第2号）を郵送または、Eメールで送信します。

使用した製作物の完成品を提出して下さい。